

事務局（局長）	<p>只今から令和5年大洲市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>議長につきましては、会長が決まるまで、仮の議長を選出して議事の進行をお願いしたいと考えております。</p> <p>仮議長につきましては、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長委員の橋本委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	（異議なし）
事務局（局長）	それでは、橋本委員さん、議長席へお願いいたします。
議長（12番）	<p>ただいまご指名のありました橋本でございます。</p> <p>会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は19名中19名で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。</p> <p>まず、日程第1 仮議席の指定を行います。</p> <p>仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。</p> <p>次に、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員に、1番 池田幸二委員と2番 吉岡きみ子委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第3 書記の指名を行います。</p> <p>本日の会議の書記に、事務局の菊地主査を指名いたします。</p> <p>次に、日程第4 『会長及び会長職務代理者の互選について』を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局（局長）	<p>「会長及び会長職務代理者の互選について」ご説明申し上げます。</p> <p>本日は、農業委員改選後の初めての総会ですので、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長を各委員の互選により選出させていただくものです。</p> <p>また、同法律に、会長職務代理者の選出方法は規定されておきませんが、会長に準じて、会長職務代理者を互選により選出させていただくものでございます。</p>
議長（12番）	只今、事務局から説明がありましたが、会長、会長職務代理者の選出方法はいかがいたしましょうか。
19番	会長及び会長職務代理者の互選につきましては、従来の、過去の例に倣いまして、各ブロック毎に1名程度の選考委員を選出していただきまして、その選考委員会をもって選出をしていただく、というのが適当じゃないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。以上です。
議長（12番）	只今、意見がございましたが、ご異議ございませんか。
委員	（異議なし）

事務局（局長） 橋本委員さん、どうもありがとうございました。
それでは、選出されましたお二人は、前の席のほうに移動をお願いします。
それでは、会長と会長職務代理者のお二人に、ご挨拶をお願いしたいと思います。
まず、幸野会長、お願いいたします。

会 長 （挨拶）

事務局（局長） ありがとうございます。次に、吉岡会長職務代理者、お願いいたします。

会長代理 （挨拶）

事務局（局長） それでは、これ以降の議事につきましては、幸野会長に議長をお願いいたします。

議 長（会長） それでは、改めまして議事を進行いたします。
日程第5 議案第52号『農地利用最適化推進委員の選任について』を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局（次長） 議案第52号「農地利用最適化推進委員の選任について」ご説明いたします。
議案書1ページと2ページをご覧ください。
本案は、現委員の任期が令和5年7月19日をもって任期満了となりましたので、今回、新たに20名の委員の選任に当たり、ご審議いただくものでございます。
委嘱に当たりましては、令和5年3月3日から3月30日の間、推薦、募集を行いましたところ、地域の代表、個人等からの推薦を受けた20名の応募がありました。
このことから、大洲市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に委員候補者の評価の諮問を行い、その審議の結果を踏まえ、慎重な検討を行い、お手元の議案書に記載のとおり、委員の委嘱をお願いするものでございます。
今回でご勇退されました委員の皆様には、地域農業の活性化及び農地の適正な管理にご尽力をいただき、ここに、改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。
さて、今回新たに委員としてお願い申し上げます8名と、引き続きお願い申し上げます12名の方々には、本市の農地等の利用の最適化のためにご尽力をいただくこととなります。
いずれの皆様も、地域農業の実情にも通じ、また、農業分野に関わらず、豊富なご経験と高い見識を有されているの方々ですので、本市の農地利用最適化推進委員として適任であると確信し、ここにご提案申し上げます。
なお、任期につきましては、本日ご承認をいただきましたら、本日令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。
何卒、満場一致をもって、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。
私からは、以上でございます。

議 長 (会長)

只今、説明がありましたが、何かご意見、ご質疑等ないでしょうか。

委 員

(意見、質疑なし)

議 長 (会長)

特に、ご質疑もないようですので、お手元にあります20名について、大洲市農地利用最適化推進委員に選任することについて、ご異議ありませんか。

委 員

(異議なし)

議 長 (会長)

ご異議ないものと認め、名簿記載の方20名を、農地利用最適化推進委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の臨時総会に提案いたしました議案のすべての審議が終了いたしましたので、議事を閉じることといたします。